

○生活環境の概況

1. 公害防止管理者等

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律により特定工場には、公害防止統括者、公害防止管理者及びこれらの代理者の選任届出が義務づけられている。

公害発生施設と公害防止管理者の届出状況

(令和8年3月31日現在)

区 分			人数（選任工場数）		左記の代理者（選任工場数）	
公 害 防 止 統 括 者			50	(50)	50	(50)
公 害 防 止 主 任 管 理 者			1	(1)	1	(1)
公 害 防 止 管 理 者	大 気 関 係	第 1 種	6	(0)	10	(0)
		第 2 種	2	(0)	1	(0)
		第 3 種	7	(9)	5	(8)
		第 4 種	10	(15)	6	(15)
	水 質 関 係	第 1 種	6	(1)	6	(1)
		第 2 種	10	(15)	8	(15)
		第 3 種	1	(0)	0	(0)
		第 4 種	5	(7)	6	(7)
	一 般 粉 じ ん 関 係		13	(13)	12	(12)
	騒 音 関 係		16	(16)	12	(12)
	振 動 関 係		17	(17)	12	(12)
	ダ イ オ キ シ ン 類 関 係		3	(3)	2	(2)

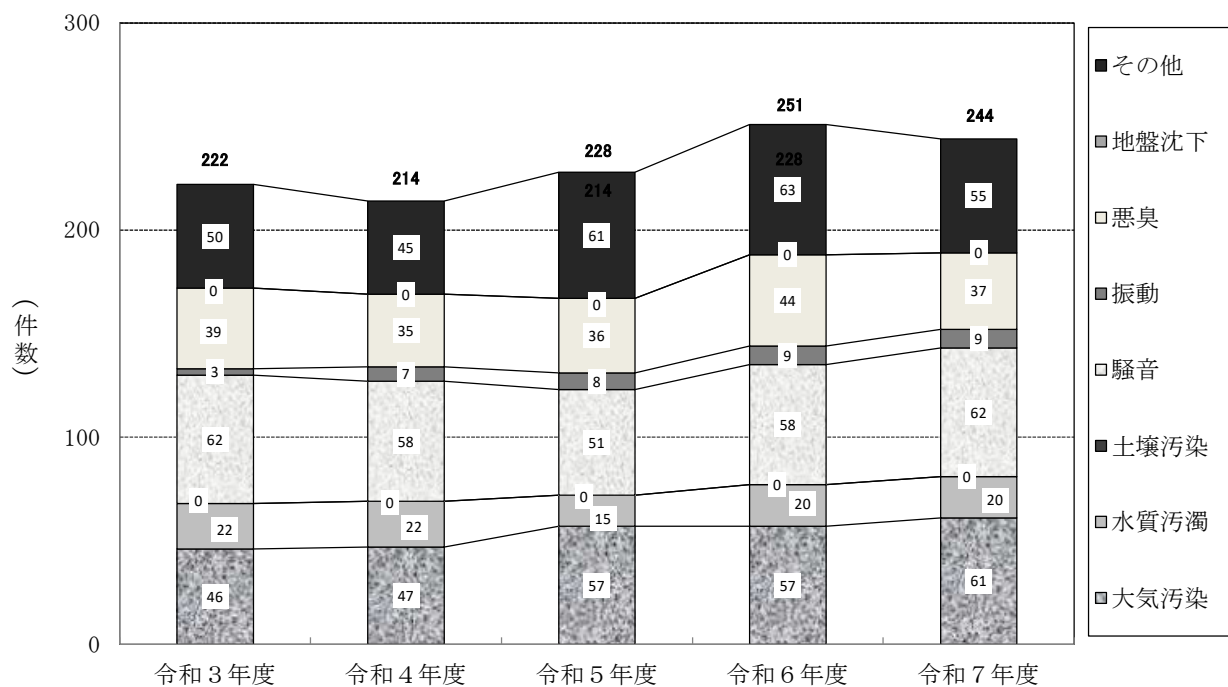
2. 公害に関する苦情の現状

令和7年度の公害苦情種類別件数は244件であり、内訳としては騒音が最も多く（62件）、続いて大気汚染（61件）、悪臭（37件）の順となっている。

また、発生源別・用途地域別件数は229件（※）で、発生源別にみると建設業が53件（23.1%）、続いて家庭生活が41件（17.9%）、サービス業が27件（11.8%）の順で多く、用途地域別にみると市街化調整区域が126件（55.0%）と圧倒的に多く、続いて住居系地域が54件（23.6%）となっている。

※発生源別・用途地域別件数は、公害苦情種類別件数（1件に対して2種類以上の苦情の場合がある）とは件数が異なる。

公害苦情種類別件数の推移(令和3年度～令和7年度)



「その他」の内訳

(単位:件数)

年度 区分	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
光 害 ・ 日 照	1	0	0	1	1
不 法 投 棄	18	22	44	32	36
ふ ん ・ 尿 の 害	2	0	0	0	0
害 虫 等 の 発 生	21	10	3	17	13
そ の 他	8	13	14	13	5
計	50	45	61	63	55